

第4次大月市行政改革大綱 推進計画変更・修正等一覧表

計画シート番号	担当課	事業内容の概要	変更・修正等内容	指標	推進計画		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
					目標値	目標値					
20	短大事務局	魅力ある短期大学として存続するために、将来構想を策定します。	目標値の設定	変更前	将来構想の策定	推進計画	・市内組織として「将来構想検討委員会」(仮称)を設置し、検討及び協議を行う	・外部者で構成する「将来構想委員会」(仮称)を設置し、将来構想を策定する	・将来構想に基づく関係機関との協議 ・認証評価を受けるための準備を行う(外部評価の実施等)	⇒ ・認証評価を受ける	
						目標値	—	—	—	100%	
				変更後	将来構想の策定	推進計画	・市内組織として「将来構想検討委員会」(仮称)を設置し、検討及び協議を行う	・外部者で構成する「将来構想委員会」(仮称)を設置し、将来構想を策定する	・将来構想に基づく関係機関との協議 ・認証評価を受けるための準備を行う(外部評価の実施等)	⇒ ・認証評価を受ける	
						目標値	5%	50%	75%	100%	
25	市民課	施設の老朽化に伴い、今後の管理運営方法を見極める必要があるため、施設を市が独自に更新または広域化するなど、具体的な方向性を検討します。	火葬場の単独設置の検討について追加修正	変更前	施設の方向性の決定	推進計画	・適切な運営により、修繕経費の抑制と施設の長期活用を図る また、大月・都留・上野原3市広域運営の可能性を模索する ・企画財政課と連携し、上野原市との共同設置や都留市火葬場への運営参加など、施設更新の方向性を検討する	⇒	⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
						目標値	—	—	—	方向性の決定	
				変更後	施設の方向性の決定	推進計画	・適切な運営により、修繕経費の抑制と施設の長期活用を図る また、大月・都留・上野原3市広域運営の可能性を模索する ・企画財政課と連携し、上野原市との共同設置や都留市火葬場への運営参加など、施設更新の方向性を検討する	・運營業務委託を24年度から火葬炉メーカーに委託、25～27年度の複数年契約を行った。都留市・上野原市との広域運営は困難なため、単独設置を検討する。 ・施設更新の方向性を決定し、建設計画の検討を開始する	⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
						目標値	—	—	—	方向性の決定	

第4次大月市行政改革大綱 推進計画変更・修正等一覧表

計画シート番号	担当課	事業内容の概要	変更・修正等内容	指標	推進計画		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
					目標値										
28	福祉課	公立保育所については施設の老朽化、少子化、子育て支援等の課題を抱えていることから、その適正配置について外部化の方向も含め対策を講じていく必要に迫られている。国においては、幼稚園・保育所が教育・福祉という垣根を取り払う施策を講じているので、その動向を見定めその総合的な観点から方向性を決定します。	幼稚園・保育所の適正配置について追加修正	変更前	進捗状況	推進計画	・平成23年度中に課としての方向性を決定し、幼保一元化及び保育所適正配置の動向に合わせ、関係課と連携し協議決定を行う	・平成24年度の決定内容を受け、実施に向けた事業を推進する	⇒	⇒	⇒				
						目標値	方向性の決定	前年に応じた対応	前年に応じた対応	前年に応じた対応	前年に応じた対応				
						推進計画	・平成23年度中に課としての方向性を決定し、幼保一元化及び保育所適正配置の動向に合わせ、関係課と連携し協議決定を行う	・平成24年度の決定内容を受け、実施に向けた事業を推進する 幼保適正化検討委員会報告を参考に子ども・子育て会議の審議を推し本市の幼・保の適正配置を検討する。	⇒	⇒	⇒				
				目標値	方向性の決定	前年に応じた対応	前年に応じた対応	前年に応じた対応	前年に応じた対応	前年に応じた対応					
				32	企画財政課	職員減への対応と経費の節減を図るため、山梨県東部広域連合(3市3村で構成)による行政事務の共同化を推進します。	養護老人ホーム「大鶴楽生園」運営事業について追加修正	変更前	追加する共同事務:1事業	推進計画	・現時点で共同事務の予定はないので、他の一部事務組合等の共同事務を調査し、構成市村の課長職で組織する幹事会(広域事務研究会)及び下部組織の研究部会で、共同化できる事務を研究する	・他の一部事務組合等の共同事務を調査し、構成市村の課長職で組織する幹事会(広域事務研究会)及び下部組織の研究部会で、共同化できる事務を研究する	・共同化できる事務があった場合、構成市村の担当者による実施に向けての協議を進める	・共同化できる行政事務を追加する	・行政事務の共同化を継続する ・新たな共同化できる事務を研究する
										目標値				1事業(100%)	
変更後	追加する共同事務:1事業	推進計画	・現時点で共同事務の予定はないので、他の一部事務組合等の共同事務を調査し、構成市村の課長職で組織する幹事会(広域事務研究会)及び下部組織の研究部会で、共同化できる事務を研究する					・他の一部事務組合等の共同事務を調査し、構成市村の課長職で組織する幹事会(広域事務研究会)及び下部組織の研究部会で、共同化できる事務を研究する ・養護老人ホーム「大鶴楽生園」は、民設民営での運営方針により、老朽化した施設の建替え場所の選定を上野原市として、候補地を検討中、今後は運営主体となる民間事業者の選定方法を協議していく。	・共同化できる事務があった場合、構成市村の担当者による実施に向けての協議を進める ・養護老人ホーム「大鶴楽生園」の施設整備に着手。	・共同化できる行政事務を追加する ・養護老人ホーム「大鶴楽生園」の施設整備完了。	・行政事務の共同化を継続する ・新たな共同化できる事務を研究する ・養護老人ホーム「大鶴楽生園」の民設民営での運営開始、規約の改正。				
		目標値								1事業(100%)					

第4次大月市行政改革大綱 推進計画変更・修正等一覧表

計画シート番号	担当課	事業内容の概要	変更・修正等内容	指標	推進計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
					目標値					
33	消防本部	県内1消防本部体制に向けて、消防業務の効率化に努めます。	高機能消防指令システム整備の推進について追加修正	変更前	消防業務の広域化	推進計画 ・協議会の推移を見守り、広域化後の効率的な大月消防署の運営について検討する	・消防業務の広域化を完了する			
				目標値		—	完了			
				変更後	消防業務の広域化・高機能消防指令システム整備の推進	推進計画 ・協議会の推移を見守り、広域化後の効率的な大月消防署の運営について検討する	・消防業務の広域化を完了する ・都留市・大月市・上野原市高機能消防指令センターシステム整備の推進	・都留市・大月市・上野原市高機能消防指令センターシステム 消防救急デジタル無線システム実施計画事業を実施する		
目標値		—	完了	完了						
58	市民課 (旧保健課)	国民健康保険制度(税)への理解や健全化に対する周知を行う。さらに滞納者に対しては、関係課と連携し、納付意識を浸透をさせ、収納率の向上を目指す。	収納率については税務課で対応していることから、市民課からの視点で指標、推進計画及び目標値を再設定	変更前	現年収納率	推進計画 ●滞納防止 ・納税に係る啓蒙活動 口座振替の推奨 広報による納税の周知 ・コンビニ収納の実施 ●滞納整理 ・文書による催告 ・電話催告・臨戸訪問 ・財産調査・差押・換価 ・執行停止 ●見直し ・人員体制の見直し ・強化月間等手法の検討 ・市税等収納率向上委員会の活用 ●山梨県地方税滞納整理推進機構への参加・連携	●滞納防止 ・納税に係る啓蒙活動 口座振替の推奨 広報による納税の周知	⇒	⇒	⇒
				目標値		前年度決算収納率の0.5%増	前年度決算収納率の0.5%増	前年度決算収納率の0.5%増	前年度決算収納率の0.5%増	前年度決算収納率の0.5%増
				変更後	未納状況通知回数	推進計画 収納対策室と連携しながら、電話催告等を実施し、滞納防止、納付意識の向上を目指す。	税務課と連携しながら、電話催告等を実施し、滞納防止、納付意識の向上を目指す。	⇒	⇒	⇒
目標値		2回	2回	2回	2回	2回				

第4次大月市行政改革大綱 推進計画変更・修正等一覧表

計画シート番号	担当課	事業内容の概要	変更・修正等内容	指標	推進計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
					目標値									
59	市民課 (旧保健課)	後期高齢者医療の保険料については、年金からの天引き納付(特別徴収)のため他税に比べ収納率は良いが、高齢者のため、未納者には納付しやすいような環境づくりに努め、納付意識の浸透を図りながら、収納率向上を目指します。	収納率については税務課で対応していることから、市民課からの視点で指標、推進計画及び目標値を再設定	変更前	現年収納率	<ul style="list-style-type: none"> <li>●滞納防止                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税に係る啓蒙活動</li> <li>口座振替の推奨</li> <li>広報による納税の周知</li> <li>・コンビニ収納の実施</li> </ul> </li> <li>●滞納整理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書による催告</li> <li>・電話催告・臨戸訪問</li> <li>・財産調査・差押・換価</li> <li>・執行停止</li> </ul> </li> <li>●見直し                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・人員体制の見直し</li> <li>・強化月間等手法の検討</li> <li>・市税等収納率向上委員会の活用</li> </ul> </li> <li>●山梨県地方税滞納整理推進機構への参加・連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●滞納防止                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税に係る啓蒙活動</li> <li>口座振替の推奨</li> <li>広報による納税の周知</li> </ul> </li> </ul>	⇒	⇒	⇒				
					目標値	99.75%	99.80%	山梨県後期高齢者広域連合が定める収納率	山梨県後期高齢者広域連合が定める収納率	山梨県後期高齢者広域連合が定める収納率				
				変更後	未納者に対するの収納割合	収納対策室と連携し、電話催告や訪問徴収を行う。	税務課と連携し、電話催告や訪問徴収を行う。	⇒	⇒	⇒				
					目標値	80%	80.5%	81%	前年維持	前年維持				
				61	保健介護課 (旧介護課)	介護保険特別会計及び介護保険サービス特別会計については、事業のすべてが制度化されているため、特段の会計健全化策を打ち出すことはできない状況にあります。しかし、公正な課税、徴収を行い、自主財源を確保することで健全化の促進となるため、広報等を活用し、収納対策室と連携し、介護保険料滞納者に対して、徹底した納付意識を浸透させ、収納率の向上を推進します。	平成25年4月1日組織機構改革に伴う課等名の変更(収納対策室から税務課へ移行)	変更前	実施回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納対策室と連携し、訪問徴収などを実施し、滞納防止、納付意識の向上を目指す</li> </ul>	⇒	⇒	⇒	⇒
									目標値	3回	3回	3回	3回	3回
変更後	実施回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納対策室と連携し、訪問徴収などを実施し、滞納防止、納付意識の向上を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税務課と連携し、訪問徴収などを実施し、滞納防止、納付意識の向上を目指す</li> </ul>					⇒	⇒	⇒				
	目標値	3回	3回					3回	3回	3回				

第4次大月市行政改革大綱 推進計画変更・修正等一覧表

計画シート番号	担当課	事業内容の概要	変更・修正等内容		指標	推進計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
						目標値					
73	市民課 (旧保健課)	後期高齢者制度は平成20年度から始まり運営主体である山梨県後期高齢者広域連合に納付金を納付することにより健全な運営が行われています。	後期高齢者制度は平成24年度で廃止予定であったが、廃止が先送りとなったため修正	変更前	制度を理解してもらうための広報の回数	推進計画	・運営主体である後期高齢者広域連合に納付金を支払うことで健全な運営ができる	⇒	・新たな後期高齢制度へ移行	⇒	⇒
						目標値	年2回	年2回	—	—	—
				変更後	制度を理解してもらうための広報の回数	推進計画	・運営主体である後期高齢者広域連合に納付金を支払うことで健全な運営ができる	⇒	・新たな後期高齢制度へ移行 ⇒	⇒	⇒
						目標値	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回